

## 論文の和文要旨

論文題目	現代日本語の副詞の研究 —副詞「よほど」における程度性・評価性・叙法性—
氏名	茶谷 恒代 (ちやたに やすよ)

本稿は、現代日本語の「よほど（よっぽど）」（以下、「よほど」で代表させる）という副詞を中心とりあげ、実例にもとづいて用法を詳細に記述し、程度性、評価性、叙法性のあり方を考察するものである。

「よほど」という副詞は、状態性をもつ語と結びついてその程度を限定し、文の内容面に関わる一方で、何らかの評価をあらわし、さらに比較構文で用いられる、あるいは特定の叙法形式と共に用いられる、といった構文的な制約をもつ。このような多面的な副詞はその性格をとらえるのが難しく、従来の副詞の体系、枠組みのなかでは位置づけにくい。本稿では、副詞が複合的にもつ程度性、評価性、叙法性といった多面的な性格を、文中にあらわれる際にもつさまざまな構文的な特徴に形式づけられたものとして明らかにすべく、「よほど」という副詞を中心とりあげ、他の程度をあらわす副詞や文の叙法性と関わる副詞と対照しながら詳細な用法記述を行った。そして、程度的な意味、評価的な意味を考察した。その際には「よほど」が関与すると判断される複文、連文にまで分析の範囲を広げ、複数事態の関係に関わる評価のあり方がみとめられることを指摘した。そして、従来、程度副詞とされる副詞群のなかで扱われることが多かった「よほど」を複数事態の関係づけに関わる評価の面からもとらえうることを示し、副詞における程度性と評価性と叙法性を明らかにするとともに、それらを統合的にとらえる必要性を主張した。

以下、具体的に内容を示す。

現代語の実例 1005 例をもとに、目立った形式的な特徴にもとづいて、共起する形式の意味や、複文、連文構造であらわれる事態の関係、結びつく語の意味的なタイプの面からの検討を加えた実例分析の結果、典型として次のような構造でとりだせる用法をみとめるに至った。（第4章）

### I 《推定判断用法》

・よほど（感情・心情をあらわす形容詞）らしく、（既実現の事態の描写）。

[推定内容（事態の原因・事情）] [推定根拠]

例 彼はよほど疲れていたらしく、夕食もとらずに寝てしまった。

- ・ (既実現の事態の描写) **よほど** (感情・心情をあらわす形容詞) のだ (ろう)。  
 [説明される対象] [説明内容 (事態の原因・事情)]  
 例 人々はしばしば汗をぬぐっている。外はよほど暑いのだろう。

## II 《比較評価判断用法》

- Y (なんか・など) より X (の) ほうが **よほど** (主観的・評価的形容詞)。  
 [比較対象] [比較対象] [評価判断]  
 例 遊園地なんかより家の前の空き地のほうがよっぽどおもしろい。

## III 《必要判断用法》

- ・ **よほど** 意志動詞 + ないと、 { 意味的にマイナスの事態  
 なければ、 { 評価 {駄目だ・困る}  
 [必要性のある行為 (の欠如)] [望ましくない事態の生起]  
 例 六甲縦走路はよほど調査していないと道に迷うおそれがある。
- ・ (望む事態) するには、 **よほど** 意志動詞 {ないと／なければ} いけない。  
 必要がある。  
 [目的] [行為の必要性]  
 例 この授業の単位をとるにはよほど勉強しないといけない。

## IV 《例外提示用法》

- ・ **よほど** { (形容詞) + 名詞 } + ない限り、 { 意味的に中立的な事態  
 無意志動詞 } 以外は、 { 評価 {大丈夫だ・心配することはない} }  
 [ある特徴づけ (の除外)] [標準～安心]  
 例 よほどひどい汚れでない限りこの洗剤で落ちます。
- ・ のは、 **よほど** (形容詞) + 名詞 に限られる。  
 [標準でない事態] [ある特徴づけ]  
 例 彼女が黙りこむのはよほど機嫌がわるいときに限られていた。

## V 《意志不実行用法》

- よほど** { 意志動詞 しようと思った } 。 { が／けれど } ... (事態の不実行の描写) ...  
 したかった { しかし、 } [過去の意志・願望] [意志・願望の不実行]  
 例 よっぽど文句を言ってやろうかと思ったが、我慢した。

本研究の実例の 96.4% は、以上のいずれかの用法に位置づけられるが、いずれの用法の特徴ももたない例がわずかながらみられた。これらの位置づけとともに、現代語の意味・用法にどのように至ったかを探るため、先行研究において現代語につながる用法がみられはじめるとされる近世後期から近代の実例（近世後期（江戸語）105 例、明治期 496 例、大正期 323 例）をもとに使用の実態を調査した。（第 5 章）

その結果、次のことが明らかになった。

- ・ 近世後期には平叙文であれば、既定の事態や状態（「船はよほど出た」「客はよほど酔っている」）をはじめ、評価や推量など種々の判断など、構文的な面には関わらずに広く程度や量をあらわすものとして用いられていたが、それが明治、大正期には約半数になり、現代語に至っては全体のわずか 3.6% と減少する傾向が顕著にみられる。

- ・現代語の構文的な制約からはずれる 3.6%は「よほど」が「時間量」「空間量」「変化量」「相違量」をあらわすものに偏るが、それらは近世後期から近代にも比較的まとった数の実例がみられるものであった。

つまり、近世後期に広く程度や量をあらわして用いられながら、現代語につながるような例がみられはじめ、明治、大正期を経て現代までに構文的に制約のある5つの用法にはほぼ限られる方向で用法が変化してきたことがわかった。そして、そのなかで、特定の量（時間量・空間量）や何らかの基準を想定しやすい相対的な量（変化量・相違量）に限って、構文的な制約のない使用が現代にも残っていると解釈される。したがって、上であげた5つの用法に位置づけにくい少数例についても、古い用法から現代語の用法への変化のなかで複数の要素にまたがるような例として位置づけられる見通しが得られた。

以上の現代語の用法記述と、近世後期以降の用法の変遷をふまえ、それぞれの用法の典型的なものと周辺的なものを手がかりに、現代語の用法の相互の関係や共通点、相違点について考察し、次のように全体のつながりを提示した。(第6章)

全体の意味構造を考えるにあたっては、人間の認識にとって最も基本的な個別一回的な事態において用いられるのが典型である《推定判断用法》を出発点におき、個別一回的な判断から、多回的・習慣的な一般化された判断、時間性をもたない超時の判断へという方向でそれぞれの用法の関係を示した。(《意志不実行用法》については早くに固定した成立事情等から直接他の用法との近づきや境界的な例を見出しにくい面がある。)

### 個別一回的な判断

既実現の事態から過去～現在の原因・事情の推定判断 …《推定判断用法》

(現状) 彼はよほど疲れていたらしく、夕食もとらずに寝てしまった。

程度（通常程度を基準として過度に「大」）+評価（異常性）（意外性）

多回的・習慣的な一般化された判断

(通常の状態として) 現状否定から 未来への必要判断 …《必要判断用法》

ある現状) 六甲縦走路はよほど調査していないと道に迷うおそれがある。

程度（通常程度を基準として過度に「大」）+評価（異常性）

状肯定 から 標準からはずれる例外の提示 …《例外提示》

イギリスでは、よほど下層出身者でない限り、箸の使い方を知つ  
程度（通常程度を基準として過度に「大」）+評価（異常性）

## 時間性をもたない超時の判断

### (相手の主張～一般常識という)

より一般化された現状) に対して それに反する比較判断 … 《比較評価判断用法》

遊園地より 家の前の空き地のほうがよっぽどおもしろい。

程度 〈具体的な比較対象を基準として過度に「大」〉 + 評価 〈意外性〉

## 結果的に不実行に終わる事態の過去における意志願望

…《意志不实行用法》

頭にきてよっぽど文句を言ってやろうかと思ったが、我慢した。

程度〈「大」〉+評価〈異常性〉

「よほど」には〈過度に「大」〉という程度的な意味と、それに伴う〈異常性〉〈意外性〉という評価的な意味がみとめられた。この評価は、すべての用法を通じて2つの事態の関係を前提としてくだされる評価であること、さらに、《意志不実行用法》を除いた、構文上にあらわれる2つの事態間で行われる種々の判断には、「現状認識とそれに対する評価」が通底することを述べた。

最後に、これらの共通点から、「よほど」のもつ程度性、評価性、叙法性について整理し、現代語の「よほど」の性格について考察した。(第7章)

現代語の「よほど」の〈過度に「大」〉という程度的な意味には〈異常性〉〈意外性〉といった評価的な意味が伴う。この評価は2つの事態の関係に関わる評価であり、このような評価のあり方が「よほど」のもつ評価性を特徴づけている。比較や文の叙法性と関わり特定の構文環境にあらわれるるのは、このような評価のあり方のあらわれである。(たとえば「既実現事態と（原因推定）判断」という2つの事態の関係に重点があるために、「推定」形式（「らしい」）、あるいは「説明（推量）」形式（「のだ（ろう）」）と共に起しやすい）

つまり、「よほど」は近世後期、近代まで既定の事態や状態をはじめ広く程度や量をあらわすいわゆる程度副詞であったが、現代では状態性をもつ語と結びついて程度を限定する機能をもちながら、時間的前後関係にある2つの事態、もしくは比較される2つの事態の関係に関わる評価性をもつ評価副詞としての性格をももつに至ったと考えられる。このような評価性の獲得とともに、程度的な意味も〈相当程度に「大」〉から、〈過度に「大」〉へ、という変化がみられることも述べた。

従来の副詞の枠組みにおける、程度副詞との違い、文の叙法性に直接関わって呼応関係をもつ典型的な「叙法副詞」（「どうか」「たぶん」「もし」）との違いについても、意識的に選んで検討したいくつかの副詞との比較を通して評価のあり方の観点から論じた。さらに、複文や連文にまで視野を広げて構文的な特徴を検討することによって明らかになった、2つの事態に関わる評価、あるいは事態の関係づけの面から、共通の性格をもつ他の副詞とともにとらえていく可能性と必要性を示した。

以上のように、本研究は副詞の用法を詳細に記述することによって、構文的な特徴に形式づけられた、一つの副詞が複合的にもつ程度性・評価性・叙法性という多面的な性格を明らかにし、その相互の関係を統合的にとらえることを試みた。このような観点にたった副詞の分析は、個々の副詞を、既存の枠組みをこえてさまざまな副詞との関係なかでとらえて位置づけを探りながら、より包括的な副詞のシステムを構築していく手立てになるとと思われる。